

## 第11回揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ検討会 議事要旨(案)

- ・ 日時 平成21年2月24日(火) 15:00～17:00
- ・ 場所 アルカディア市ヶ谷 4F 鳳凰
- ・ 議題
  - (1) 「溶剤の販売先用途に係る調査」の中間報告について
  - (2) その他の不確実性等に関する調査の中間報告について
  - (3) 各発生源におけるVOC排出量の業種への配分の見直し方法について
  - (4) 大気汚染防止法に基づく届出データ等の収集についての中間報告について
  - (5) モニタリングデータとVOC排出インベントリとの比較結果及び今後の情報収集の中間報告について
  - (6) その他
- ・ 出席者  
委員: 浦野委員長、指宿委員、桐明委員、久米委員、柴田委員、高戸委員、南齋委員、小田切氏(野中委員)、山口委員  
オブザーバー: 海野氏(日本クリーニング環境保全センター)  
環境省: 早水大気環境課長、米田大気環境課長補佐  
事務局: 社団法人 環境情報科学センター
- ・ 議事内容  
事務局より、「溶剤の販売先用途に係る調査」の中間報告(案)について説明があり、議論が行われた。主な検討結果は以下のとおり。
  - ・ 「溶剤の販売先用途に係る調査」のデータのうち、溶剤のカバー率補正に使用した溶剤の全国出荷量については、文献の信頼性を確認した上で、採用の可否を判断すべきである。
  - ・ 「溶剤の販売先用途に係る調査」の結果の利用は、業界団体で把握できていない品目に限るべきである。
  - ・ 「溶剤の販売先用途に係る調査」からの推計結果は業界団体で把握している数値とある程度合致しなければ、信頼できる結果とは言えず、業界団体の把握分以外の推計結果についても信頼性が低いと解釈すべきである。
  - ・ H18年度調査結果のブレンド・小分けの数値が間違っていたと解釈するならば、元売・石化のデータも使用すべきではない。
  - ・ 継続的にVOC排出インベントリの推計を行うことを踏まえて、溶剤調査の使用方法を検討すべきである。

事務局より、「その他の不確実性等に関する調査の中間報告(案)」について説明があり、議論が行われた。主な検討結果は以下のとおり。

- ・ 工業用洗剤については、使用量の全体像が見えにくいものであるため、日本産業洗剤協議会の正会員のシンクタンクが実施した調査なども参考に、精度の向上に継続的に努めるべきである。

事務局より、「各発生源における VOC 排出量の業種への配分の見直し方法(案)」について説明があり、議論が行われた。主な検討結果は以下のとおり。

- ・ 産業連関表のデータは可能な限り用いるべきではない。
- ・ ドライクリーニング溶剤の都道府県別推計については、配分指標としてクリーニング機械の保有台数及び家計調査におけるクリーニング代の双方について検討し、利用可能な数値を用いるべきである。

事務局より、「大気汚染防止法に基づく届出データ等の収集についての中間報告(案)」について説明があり、議論が行われた。主な検討結果は以下のとおり。

- ・ 排出量を推計するときはカーボン換算かどうかを明記するようにすべきである。

事務局より、「モニタリングデータと VOC 排出インベントリとの比較結果及び情報収集の中間報告(案)」について説明があり、議論が行われた。主な検討結果は以下のとおり。

(特に意見なし)

#### < 配付資料 >

VOC 排出インベントリ検討会 委員名簿

第 11 回 揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ検討会 座席表

資料 1 第 10 回 揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ検討会 議事要旨(案)

資料 2 「溶剤の販売先用途に係る調査」の中間報告(案)

資料 3 その他の不確実性等に関する調査の中間報告(案)

資料 4 各発生源における VOC 排出量の業種への配分の見直し方法(案)

資料 5 大気汚染防止法に基づく届出データ等の収集についての中間報告(案)

資料 6 モニタリングデータと VOC 排出インベントリとの比較結果及び情報収集の中間報告(案)

以上